

令和5年度の事業報告書
令和6年3月15日～令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人北海道こどもホスピスプロジェクト

1 事業実施の方針

令和5年度は令和6年度に NPO 法人として事業を行えるように一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクトから事業の引継ぎやその準備を行う

2 事業の実施に関する事項 特定非営利活動に係る事業

事業名 1

**生命を脅かす病気や障がい等を持つ子どもとその家族への
レスパイトサービス・ビリーブメントケアを始めとする緩和ケアの提供**

事業内容

北海道内の施設にて、生命を脅かす病気や障がい等を持つ子どもとその家族へのレスパイトサービス・ビリーブメントケアを始めとするケアの提供を行う。

今期においては、一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクトからの引継ぎ作業を行うため、具体的な事業の実施はなかった。

事業名 2

小児緩和ケアの専門施設としてのこどもホスピスの設立、運営及び支援

事業内容

札幌市内に小児緩和ケアの専門施設としてのこどもホスピスを立ち上げるための建築計画を進め、資金確保等の外交を行う。

今期においては、一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクトからの引継ぎ作業を行うため、具体的な事業の実施はなかった。

事業名 3

こどもホスピスに関する実態調査や啓発及び普及活動

事業内容

他都府県のこどもホスピスの視察などを通してこどもホスピスに関する情報を集めるほか、利用家族からのアンケート調査を行う。

小児がん、小児緩和ケアを広く知っていただくための啓発イベントの実施。

また、まだ日本には馴染みが浅い「こどもホスピス」について、一緒に考える機会を創出し、支援者を募る。

今期においては、一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクトからの引継ぎ作業を行うため、具体的な事業の実施はなかった。

事業名 4

こどもホスピスに関する人材の育成に関する事業

事業内容

重い病気や障がいがある子ども等に対する接し方や遊び方についての講習などを行う。
今期においては、一般社団法人北海道こどもホスピスプロジェクトからの引継ぎ作業を行うため、具体的な事業の実施はなかった。

【事業名 5】

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

令和5年度実施はなかった